

栃木県職員（窯業技術者）採用選考候補者選定考査 受験案内



〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20
 栃木県産業労働観光部産業政策課
 TEL 028-623-3169

申込受付期間：令和 7 年 10 月 20 日（月）～11 月 21 日（金）

申込方法：郵送（11/21 消印有効）

第 1 次考査受験期間：令和 7 年 12 月 5 日（金）～12 月 19 日（金）

1 職種、採用予定者数、受験資格、主な勤務場所等

職 種	採用 予定者数	受験資格	主な勤務場所等
窯業技術者	1 名	下記の要件を全て満たす人 ・昭和 39(1964) 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が認定する伝統工芸士（益子焼）若しくは栃木県が認定する伝統工芸士又は令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までにいずれかの認定見込みの人	窯業技術支援センター等において、 窯業技術の研究・相談のほか、後継者育成等の業務に従事します。

※ 採用予定者数は、欠員の状況等により変更する場合があります。

※ 日本国籍を有しない人も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。

※ 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 考査の日時、場所及び合格者発表

区分	試験種目	日 時	場 所	合格者発表
※1 第 1 次考査	基礎能力検査 適性検査【SCOA】	令和 7 年 12 月 5 日（金）～12 月 19 日（金）のうち受験者が選択する 1 日	全国にあるテストセンターのうち受験者が選択する会場	第 1 次合格者は、令和 7 年 12 月 26 日（金）（予定）に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。 <u>文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。</u>
※2 第 2 次考査	作文試験 口述試験	令和 8 年 1 月 7 日（水）	栃木県庁舎 昭和館	選考候補者は、令和 8 年 1 月 14 日（水）（予定）に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。また、選考候補者にのみ通知します。

※1 本考査案内「7 第 1 次考査」を御覧ください。

※2 第 2 次考査の具体的な時間は、第 1 次合格者発表と併せて栃木県産業労働観光部産業政策課ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。

(https://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/system/honchou/honchou/sangyoseisaku_menu.html)



3 考査の種目、配点及び内容

区分	試験種目	配点	内 容
第1次考査	基礎能力検査 (45 分)	75 点	一般的知識及び知能について、パソコンを用いた択一式による試験を行います。70 題出題、全問必須解答。高校卒業程度（社会人向け）の問題です。 出題分野は文章読解能力、数的能力、論理的思考能力です。
	適性検査 (30 分)	—	職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
第2次考査	作文試験 (60 分)	75 点	公務員として必要な表現力等について記述式による試験を行います。800 字程度。 (参考) 令和4年度課題 「益子焼における後継者育成事業の指導者の資質として大切なものは何か」
	口述試験 (約30 分)	350 点	主として人物について、個別面接による試験を行います。
資格調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

※ 選考候補者は、第1次考査の得点と第2次考査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、基礎能力検査、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

※ 試験問題（基礎能力検査）の一部例題を公表しており、栃木県人事委員会のホームページ（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/reidai.html>）において閲覧できます。
「栃木県職員（社会人対象）採用試験のうち、＜高校卒業程度（社会人向け）＞」を参照してください。



4 最終合格から採用まで

選考候補者については、栃木県人事委員会における選考手続を経て最終合格が決定します。

最終合格者は、令和8年4月1日採用予定です。

また、選考候補者発表後、受験資格の確認のため、一般財団法人伝統的工業品産業振興協会が交付する「伝統工芸士認定証」と「伝統工芸士登録証」又は県が発出する「認定通知」等の受験資格を証する書類の写しを提出していただきます。なお、受験資格を満たすことが確認できない場合は採用されません。

5 給与

初任給は、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。例えば、①高校卒業後の職務経験年数が12年の場合の初任給は次の初任給①のとおりです。また、②大学卒業後の職務経験年数が12年の場合の初任給は次の初任給②のとおりです。（下記金額は地域手当3.8%（県内勤務の場合）を含んだ額です。なお、採用前の経歴の種類等により金額は異なります。）

（令和7年4月1日現在）

区 分	初任給	モデルケース
研究職給料表適用者	① 約26万円	高校卒業後、職務経験12年（技師）
	② 約31万円	大学卒業後、職務経験12年（主任）

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.60か月分（本県における在職期間等によって異なります。）支給されます。

なお、採用時の職位は「技師」、「主任」又は「主任研究員」とします。

※ 給与月額は、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、7割水準（60歳以上で受験した方は通常の初任給決定額の7割）になります。

6 受験申込手続

郵送により申し込んでください。

申込方法	- 栃木県産業労働観光部産業政策課ホームページ「栃木県職員（窯業技術者）採用選考候補者選定考査」のページから「申込書」と「面接カード」の様式をプリントアウトしてください。 ※ 産業政策課ホームページ https://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/system/honchou/honchou/sangyoseisaku_menu.html (次ページに続く)
------	--

申込方法	- 様式に必要事項を記入し、提出書類①～②を次のところまで郵送してください。 (郵送先) 栃木県 産業労働観光部産業政策課 〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20 (提出書類) ① 栃木県職員(窯業技術者)採用選考候補者選定考査 申込書 ② 口述試験 面接カード ※ 封筒の表に「栃木県職員(窯業技術者)採用選考候補者選定考査申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 ※ 申込書等は信書に該当しますので「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。 ※ いわゆる「メール便」による申込みの場合には受付できません。 ※ なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。 ・ 申込審査終了後、「審査終了と受験票発行のお知らせ」を電子メールで送信します。 ・ 11月27日(木)までに「審査終了と受験票発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県産業労働観光部産業政策課(028-623-3169)に電話でお問い合わせください。 ※ 申込審査時に必要に応じて、栃木県産業労働観光部産業政策課の電話又はメールにより連絡をする場合があります。その後の手続きが遅延し受験ができなくなる可能性がありますので、確実に連絡が取れるようにしてください。
申込受付期間	令和7年10月20日(月)～令和7年11月21日(金) (消印有効)
留意事項	・ 手続きに時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。

7 第1次考査

第1次考査は、受験者自身がテストセンター会場の受験予約を行う必要があります。以下の内容をよく確認し、12月5日(金)から12月19日(金)までの間に受験してください。この期間内に受験しなかった場合は、棄権したものとみなします。

(1) 受験の流れ

- ① 栃木県産業労働部産業政策課から「受験依頼メール」を「申込書」記載のメールアドレスに送信します。
(11月28日(金)送信予定)

※「@cbt-s.com」ドメインのメールを受信できるようにあらかじめ設定しておいてください。

※「受験依頼メール」が届かない場合は、12月1日(月)までに栃木県産業労働観光部産業政策課(TEL028-623-3169)に必ず電話でお問い合わせください。

- ② 受験者は「受験依頼メール」に記載のURLから受験する会場・日時をWeb上で予約してください。

※各テストセンター会場の申込状況によっては、希望する会場・日時で受験できない場合があります。

※テストセンターの受験におけるトラブルについては、県では一切責任を負いません。

- ③ 各自予約した日時・会場で受験してください。

※受験当日は、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、学生証などで有効期限内のもの)を持参してください。

(2) 合格発表

第1次考査の可否は、12月26日(金)13時(予定)に産業政策課ホームページに掲載して発表します。受験番号は「受験票」で御確認ください。

8 考査結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、土日・祝日・12/29～1/3を除く9時00分から17時00分までの間に栃木県産業労働観光部産業政策課にお越しください。電話、はがき等による申出はできません(棄権者は申出できません。)。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次考査不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県産業労働観光部産業政策課(土日・祝日・12/29～1/3を除く9:00～17:00)
第2次考査受験者	選考候補者発表の日から1か月間		